

身体検査について（資格・免許職（保育士））

保育士の第1次試験合格者の方は、札幌市職員採用ホームページに掲載している「身体検査票（裏面は健康調査票）」及び「身体検査票の作成について」を各自で画面印刷し、医療機関にて所定の検査項目を受診のうえ、医師の診断結果記入済みの身体検査票原本を札幌市人事委員会事務局任用課まで**特定記録郵便**で郵送してください（**10月20日（月）必着**）。

1 検査場所について

各自で、任意の医療機関（各種病院・健診センター）をご予約の上、受診してください。ただし、複数の診療科があり、身体検査票の項目を一度に検査することができる機関としてください。なお、病院によっては、個人での健康診断を受け付けていない病院（市立札幌病院など）もありますので、事前に病院にご確認ください。

2 検査費用について

検査費用は自己負担になります。再検査となった場合も、その費用は自己負担になります。検査費用は医療機関ごとに異なりますので、医療機関に直接お問い合わせください。

3 検査項目について

- ・診察（既往症の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の調査、聴打診）
- ・身長 ・体重 ・血圧測定 ・視力 ・聴力 ・尿検査（蛋白、糖） ・前屈位
- ・脊柱診察 ・胸部X線間接撮影（直接でも可） ・腰椎X線直接撮影

4 その他

- (1) 検査当日は、スーツ等ではなく、検査に適した服装で構いません。
- (2) 医療機関によっては予約が必要な場合や身分証が必要な場合がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。
- (3) 受付窓口で「身体検査票」と「身体検査票の作成について」を提出してください。身体検査票裏面の「健康調査票」は受診前に必ず記載しておいてください。
- (4) 当委員会が指定する様式以外（学校・会社の健康診断書など）での提出は認めません。
- (5) 視力検査を行うので眼鏡使用者は当日眼鏡を用意してください（コンタクトレンズ使用者はコンタクトレンズのままで構いません）。
- (6) 正確に検査を行うため、前日は激しい運動を控えてください（アルコールや糖分の多い飲み物も控えてください）。
- (7) 身体検査票の作成に1週間以上かかる場合がありますので、第1次試験合格発表後、速やかに受診し、提出期限に遅れないよう注意してください。
- (8) 身体検査の結果について、後日、面接試験等の場で受験者本人に確認する場合があります。

〈送付先〉〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所本庁舎4階
札幌市人事委員会事務局任用課 資格・免許職担当

〈送付方法〉提出期限までに届くように特定記録郵便で郵送してください。
（封筒の表に「身体検査票在中」と朱書き）